No.128　2018.2.15

みたけ 議会のたより

第４回定例会 特別委員会 新庁舎21号バイパスエリアへ！

新庁舎移転候補地の検討のため、21号バイパスエリア内の
数多くの場所に足を運び調査・研究を重ねました。
（21号バイパスエリアは広範囲なため、この撮影場所が新庁舎の場所とは限りません。）

Contents

2P　新庁舎整備特別委員会中間報告
6P　第４回定例会
9P　一般質問
15P　お知らせ

新庁舎整備特別委員会中間報告

新庁舎移転候補地を評価
21号バイパスエリアへ！

特別委員会の経緯

平成28年第4回定例会において、「これからの御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所に移転して新築すべき」と、移転新築の結論を導き出しました。

新庁舎の位置として考えられる7カ所の候補地を挙げ、現地を視察した上で、議会住民懇談会に寄せられた意見を参考に、2カ所に絞り込む議論をしてきました。

さらに、この6月に開催した議会住民懇談会においても、新庁舎の候補地について、議論していただきました。

その結果、みたけの森入口近くの21号バイパス沿線一帯と顔戸グラウンドを含む県道多治見白川線沿線一帯の2カ所に意見が集中し、特別委員会と参加住民の意見は一致しました。

白熱した議員間討議

庁舎の移転にあたっては、地方自治法に定める議員の3分の2以上の賛成が必要です。そのため、議会の意思決定は重要なものであることから、特別委員会として十分な議論を重ね、委員会意見の一致を目指すこととしました。12月5日までに執行部や職員の新庁舎建設プロジェクトチームと本音で意見を交わしたほか、8回の協議会と6回の特別委員会を開催しました。さらに、議員全員の意見集約と確認を行うため議会活性化研究会及び全員協議会を開催し、白熱した議員間討議を重ねてきました。

メリット・デメリットの比較から評価へ

この候補地2カ所については、住民の意見を参考にメリットとデメリットについて比較を行いました。特にデメリットは、地形や利便性に影響する要素があり、新庁舎にかかる費用以外に周辺のインフラ整備を想定する必要があります。

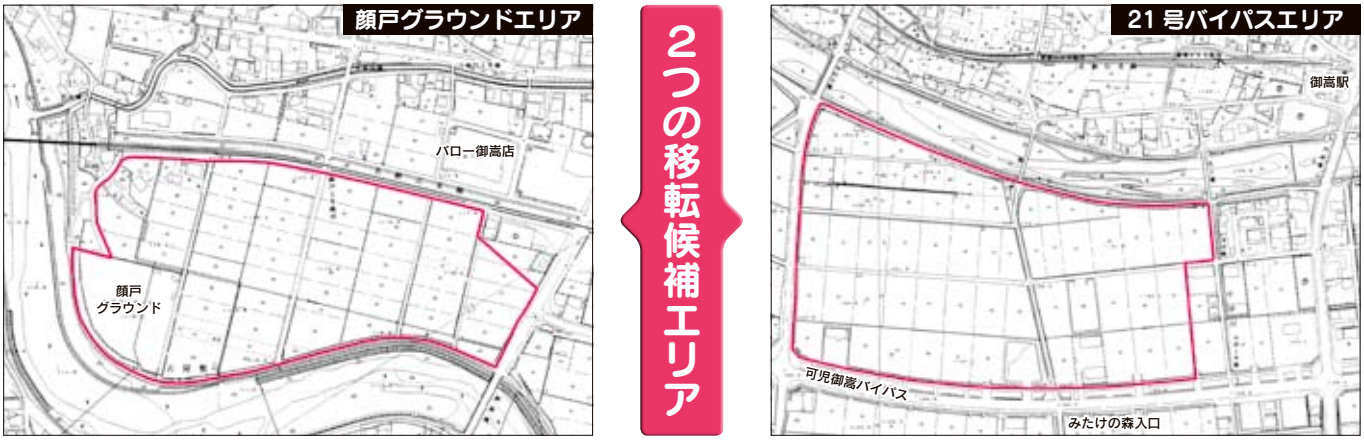

そこで比較だけでは、リスクとなる将来的な負担の可能性などの判断が困難な事から、独自の新庁舎建設候補地の評価を行うこととしました。

評価にあたっては、前回の中間報告書に列記した7項目の重要なポイントを踏まえ評価の視点として、防災、利便性、まちづくり、将来負担という4本柱に沿い、詳細を12項目に分けて行いました。

その結果は、次ページの評価結果のとおりとなります。

新庁舎整備特別委員会での討議の様子

中間まとめ 21号バイパスエリアへ！

新庁舎の建設候補地の調査・研究をするにあたり、前回の中間報告で移転新築の結論に至った理由である「これからの御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所」を最も重要視し、候補地を判断していくこととしました。

そのうえで、2カ所に絞られた候補地のメリットとデメリットを抽出し、議員間討議を行いながら比較をしました。しかし、それぞれに一長一短があり明快な優位性を見出せず、委員の意見も最初は完全に2つに分かれ、結論を導き出すことは混迷を極めました。

そこで、2つの候補地を多面的、多角的に判断するため、現在の状況や今後の将来負担などを分析し、総合的に評価をすることとしました。

評価にあたっては、「新庁舎移転と判断した原点に立ち返り、防災拠点として十分機能させられるか」「役所の性質上、地方自治法に定める住民の利便性は確保できるか」「まちづくりの視点から、求められる庁舎像の重要なポイントである7項目は満たされているか」「リスクとなるインフラ整備を想定し、将来住民への負担にならないか」以上の4点について詳細に評価をしてきました。

その結果、すべての項目において21号バイパスエリアの方が顔戸グラウンドエリアより優位性が高いと評価し、「新庁舎候補地の評価結果」を全会一致で特別委員会の結論としました。

バイパスエリア		顔戸グラウンドエリア	
委員会意見	評価	特別委員会意見	評価
0.5m~1.0m となっており堤防が氾濫さい。 の候補地も同じ。 た浸水が不安材料。	7	○ハザードマップは、浸水想定 0.5m ～ 2.0m となっており堤防が氾濫した場合の被害が 21 号バイパスに比べて大きい。 ○敷地造成に盛土が必要で、どちらの候補地も同じ。 ○可児川より北に住居が多く災害拠点としては優位。	6
山環状線と大泥茶円原線の広い道路にアクセスが容易。	9	○第 2 次緊急輸送道路に隣接するが、高圧線下であり、アクセス道路の整備が必要。 ○ 21 号には近いが、東側の 1 本からしかアクセスできず、緊急時の多様性に欠ける。	5
ら近い。 以内と近い。	9	○消防グラウンド、防災センターから遠い。 ○最寄りの避難所までの距離は 1km を超えやや遠い。 ○オープンスペースの確保は可能。	5
進につなげる事が出来る。 スの通り抜けルートが設定できる。	9	○最寄りの駅から遠く、新駅の設置が望まれるが、事実上困難。 ○新庁舎のバス停を新設しても、袋小路のためバスの通り抜けルートの設定が困難。	5
大小の道幅の道路本数も多く、 までの道幅を拡幅することが望まし	9	○東側の県道にアクセスするしか方法はない。 ○ 21 号からバイパスへ接続する南北の道路整備が必要だが、踏切高架や可児川の橋梁が必要となる。 ○将来的に西の可児市方面への道路整備も橋梁を含め必要。	5
集積されており、町民にとっての利便	8	○他の官公署などへの距離は遠く、利便性が低い。	5
	8	○人口重心に近いが、生活圏からやや遠い位置関係にある。	7
たけの森、南山総合グラウンドなど、して調和が可能。	9	○庁舎としては町の西に偏り過ぎており、御嶽宿など観光資源から遠い。	4
水とも整備済みであることから、将来、	9	○袋小路であり、南北や西への通過性を確保しない限り、発展の可能性は望めない。 ○公共施設の集約は可能。	4
素のまちづくりが可能。 して PR 効果が高い。 やすい。	8	○御嶽宿など観光資源から遠く、県道より奥側となるため、PR 効果は、やや劣る。	5
害に耐えうる盛土と堤防強化。 たアクセス道路（1 本）の整	7	○堤防からの氾濫など浸水災害に耐えうる盛土と堤防強化。○拡幅したアクセス道路（コの字型 3 本）の整備が必要。○将来、南北又は西に抜ける道路と橋梁が必要。○上下水整備やグラウンド代替地が必要。○新駅や高圧線の移転は困難。	3
併設は可能。 設の可能性は高い。	9	○保育園や児童館、他の公共施設の併設は可能。 （早く保育園を着手するなら顔戸グラウンド。但し、児童館は御嵩地区の利用者は不便。） ○袋小路のため、消防署の併設の可能性は低い。	6
換算で **84 点**	101	100 点換算で　**50 点**	60

町長、議会の意見を尊重し決定！

新庁舎整備特別委員会の委員長から21号バイパスエリアが望ましいという報告がされました。

これは、特別多数議決の対象ですので、私はこの決定を非常に重く受け止めております。

非常に時間をかけ中身の濃い議論をしていただきました。これをしっかりと進めていかなければいけないと感じています。

私自身も町民の皆さんにいろいろ意見をお聞きしております。常識的に考えて、他のところを言われたかたは1人もありませんでした。

よって、庁舎の移転先を、21号バイパスエリアに決定させていただきたいと思います。

（定例会最終日：町長あいさつより抜粋）

新庁舎建設候補地の評価結果

評価項目	評価基準			21号
	項目の分類	評価内容	評価の視点	特別
防災拠点としての安全性	防災性	災害からの安全性	防災ハザードマップ等により災害（洪水・亜炭鉱等）からの安全性を評価する。	○ハザードマップは、浸水想定した場合の被害が顔戸に比べて小 ○敷地造成に盛土が必要で、どちら ○過去の豪雨でバイパス南で発生し
	機能維持性	災害時のアクセスの容易性・多様性	緊急輸送道路へのアクセスの容易性や多様性を評価する。	○第1次緊急輸送道路に隣接し、南囲まれ、東西南北のどこからでも
		防災拠点となり得るオープンスペースの確保	消防・自衛隊など援助活動の容易性を評価する。	○消防グラウンド、防災センターか ○最寄りの避難所までの距離も1km ○オープンスペースの確保は可能。
住民の利便性	アクセス性	公共交通機関によるアクセス性	名鉄やバスによる住民の利便性を評価する。	○名鉄御嵩駅に近く、名鉄の利用促 ○新庁舎のバス停を新設しても、バ
		周辺道路整備状況によるアクセス性	自動車による庁舎へのアクセスのしやすさを評価する。	○21号バイパスをはじめ、どこからもアクセスが可能。 ○大泥茶円原線の踏切から中公民館い。
	連携性	他の官公署などの連携の容易性	交番、郵便局、銀行等との位置関係や集積を評価する。	○他の官公署などへの距離も近く、性が高い。
	地理性	地理的（人口重心）状況によるバランス性	町全域から地理的な距離及び人口重心からの距離を評価する。	○生活圏から近い位置関係にある。
まちづくりとの整合性	景観性	周辺景観との調和性	観光資源を活かしたまちづくりなどの調和性を評価する。	○名鉄御嵩駅、御嶽宿、願興寺、み観光の目玉やまちづくりの拠点と
	地域貢献性	周辺地区の活性化への影響	公共施設の集約をはじめ民間商業施設などが展開できる可能性を評価する。	○21号バイパス沿いであり、上下商業施設等の進出の期待ができる。 ○公共施設の集約も可能。
		まちの顔としての情報・交流・文化	環境モデル都市として相応しい情報発信等の拠点となり得るか評価する。	○御嶽宿や駅に近く、鉄道など低炭 ○バイパス沿いで、町のシンボルと ○イベント時の駐車場として活用し
将来負担などの経済性	将来負担などのリスク性	インフラ整備の必要性	利便性や災害時のアクセスを考慮し、今後必要な道路や橋梁など将来負担を評価する。	○堤防からの氾濫など浸水災 ○現道路（東西）を拡幅し備が必要。
	更新性・拡張性	将来の施設拡張などの可能性	将来、庁舎の増改築、他の公共施設の集約複合化等の余地に対する可能性を評価する。	○保育園や児童館、他の公共施設の ○アクセス道路が多く、消防署の併
合　　計				100点

委員としての一言（ひとこと）

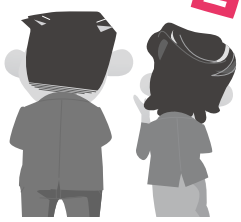

かつて討論というバトルをこれほど繰り広げた委員会があったであろうか。新庁舎整備特別委員会を設置し真剣な議論が積み重ねられた。

最初に7カ所を候補地として選定、そこから絞り込み2カ所を候補地とした。ここまでは順調に進んだが、この2カ所を比較検討するにあたり委員の意見も真っ二つに分かれ迷走し混迷を極めた。あるときは、朝から晩まで議論したことも。険悪な空気が流れているなと感じる事もあった。しかし、ここから怒涛の討論が始まり、考えられる将来への負担や不安を徹底的に洗い出して比較評価した。その結果、1カ所に優位性を見出すことができ全会一致の答えを導きだした。

第４回 定例会 12月8日～15日

■29年度補正予算など、議案11件を審議・採決
■７議員が町政について質問

第１日目（８日）

・議長報告（５件）
・新庁舎整備特別委員会中間報告
・各議案の上程、提案理由の説明（11 件）

第２日目（12 日）

・一般質問（７議員）

第３日目（15 日）

・議案の審議・採決（11 件）
【議案はすべて原案通り可決し、閉会】

報告

議長報告

●岐阜県建設技術協会の要望書
（要望者：岐阜県建設技術協会
会長　宗宮裕雄　他６名）

●福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現にむけて国に対して意見書提出を求める陳情
（陳情者：全国福祉保育労働組合東海地方本部
執行委員長　薄美穂子）

●腎臓病患者の人工透析通院交通費助成の増額要望書
（要望者：御嵩腎友会
会長　是永武利）

●定例監査実施報告書

●例月出納検査の結果について
（平成29年８月分から10月分まで）

平成29年度補正予算

●一般会計

主なものとして、給与改定に伴う人件費の補正、マイナンバー関連のシステム改修費の増額、台風18号・21号被害による保育園・小中学校の修繕費、新たに補助採択を受けた御嶽宿・伏見宿の歴史解説看板の整備費、ふしみ営農への支援金の追加、亜炭鉱跡防災対策工事費の増額などの補正です。

●国民健康保険特別会計

主なものとして、平成30年度の制度改革に向けたシステム改修事業の実績による収入支出の増減、一般会計繰入金の減額などの補正です。

●介護保険特別会計

主なものとして、平成30年度の制度改正に向けたシステム改修事業費の減額などの補正です。

●下水道特別会計

主なものとして、支払消費税の減額、中雨水幹線排水工事に伴う下水管渠設計委託料の減額、宅地開発事業に伴う下水管渠布設工事費の増額などの補正です。

亜炭鉱跡防災対策工事　充てん材製造プラント

会　　計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第５号）	1,086万４千円の増	68億8,948万６千円
国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	10万４千円の減	25億6,518万１千円
介護保険特別会計補正予算（第２号） （保険事業勘定）	680万円の減	16億7,962万３千円
下水道特別会計補正予算（第２号）	464万８千円の増	８億8,844万８千円

条例の改正

●御嵩町情報公開条例及び御嵩町個人情報保護条例の改正

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」と「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の一部が改正されたことに伴う改正です。

御嵩町情報公開条例と御嵩町個人情報保護条例において定義されている個人情報について、氏名等により個人を識別することができるものや、権利利益を害する恐れがあるものなど、今までの表現をさらに具体的にすることとしました。

審議結果

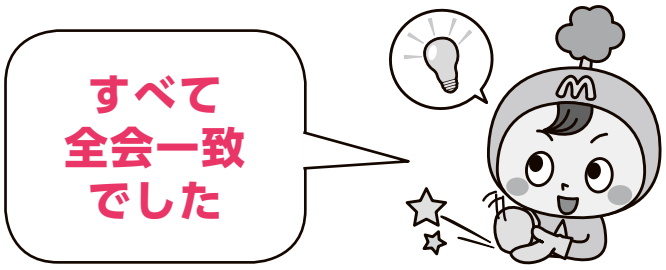

議案番号	事　　件　　名	結果
議案第 64 号	平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算（第 5 号）について	可決
議案第 65 号	平成 29 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	可決
議案第 66 号	平成 29 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	可決
議案第 67 号	平成 29 年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第 2 号）について	可決
議案第 68 号	御嵩町情報公開条例及び御嵩町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 69 号	御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 70 号	御嵩町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 71 号	岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
議案第 72 号	指定管理者の指定について （中児童館・伏見児童館・伏見地区スポーツ施設の指定管理者　「一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部」）	可決
議案第 73 号	御嵩町職員の給与に関す条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
発議第 2 号	御嵩町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

一般質問

安藤　信治　議員…… 10ページ
○公共施設の今後のあり方と将来のまちづくり

岡本　隆子　議員…… 10ページ
○少子高齢化が進む中、公民館の今後のあり方は

高山　由行　議員…… 11ページ
○小和沢地区の土地利用は？
○人工透析通院交通費助成の増額を望む

伏屋　光幸　議員…… 12ページ
○昨今の御嵩町有害鳥獣捕獲（イノシシ）対策について

奥村　雄二　議員…… 12ページ
○消防団員兼務職員の大災害時の役割は？

安藤　雅子　議員…… 13ページ
○核のゴミ処分場文献調査への回答は

大沢　まり子　議員 …… 13ページ
○骨髄移植ドナー登録支援事業の導入を 14ページ
○認知症の早期発見のための施策について
○産後健診に係る助成制度は

（掲載順は本会議での質問順とは異なります）

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

安藤信治　議員

問　公共施設の今後のあり方と将来のまちづくり

①小中学校の今後の管理運営における「小中一貫校」など、将来に向けての展望

②まちづくり・人づくりの一施策として3中学校の統合を提案する

③新庁舎を中心とした将来の公共施設のあり方を話し合う機会の提供

答　統廃合を前提ではなく全体像から議論を

【教育長】

①義務教育の質の向上を図るため、9年間を見通した小中一貫教育の充実が重要課題であり、御嵩町学力向上推進事業の更なる推進に努める。計画的に校舎の長寿命化を図るとともに、学校運営協議会等の協議を深め、効果的な学校運営及び地域の活性化を目指す。

【町長】

②地域には地域の個性があり、その個性が消えてしまうようであれば、3中学校の統廃合は必ずしもいいとは言えず、現段階では、まだ打つ手もあると考え、暫くの間あらがい、抵抗していきたい。

③議論というのは、いつ始めても早いということはないが、公共施設の統廃合を前提とした議論は、統廃合へ向かっていく感覚で話が進むことになる。まちづくりの全体像としての議論を始めるとよい。

岡本隆子　議員

問　少子高齢化が進む中、公民館の今後のあり方は

①地域で支えあうしくみづくりのために、公民館を社会教育法の枠から外して首長部局へ移管したらどうか

②意欲のある公民館をモデル地区としたらどうか

③住民自治を育てるための意識啓発は

答　住民主体で話し合いを

【副町長】

①単に、設置管理条例を改正し、管理権限を町長部局へ移管したうえで、公民館をコミュニティセンター化しても、地域住民の思い、考えと乖離（かいり）していては、うまく機能しない。行政主導ではなく、住民主体で決めていく、これが大原則である。

②コミュニティセンター化のみに拘るのではなく、いろいろな選択肢がある。現場に携わる公民館役員の意見を尊重すべきものと考える。4公民館の連携も必要であり、公民館役員と行政が問題意識を共有しながら、話し合いを続けていく。

③住民との話し合いを重視、活発な議論ができる環境整備に努めていく。

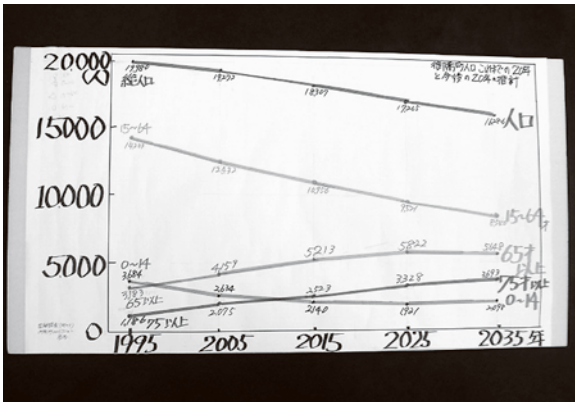

御嵩町人口の推計

高山由行　議員

問 小和沢地区の土地利用は？

答 お知恵をお借りしたい

問 産廃問題で翻弄された小和沢地区の現状と将来の土地利用について。

答 【総務部長】

小和沢地区には2世帯3名が居住し、他の自治会と同様に町からの情報を提供している。また、土地の所有割合は、

・岐阜県保有地　92・4％
・個人保有地　5・2％
・御嵩町保有地　2・4％

答 【町長】

荒れ放題の小和沢の状態には非常に心が痛む。町長就任当初から新小和沢村の初代村長になることを夢として、小和沢を復活させたいという思いは人一倍ある。まだ何も決まっていないが、小和沢の土地を個人で所有されている方々にお会いし、復活へのイメージを持っていただくため、参考に農地の賃借制度「クラインガルテン」の絵を示し、お話をしたが、反応は悪いものではなかった。また、キャンプ場があっていいし、新丸山ダムの嵩上げに伴い観光地となれば、観光客を誘致する施設も考えられる。今後、新丸山ダム工事事務所、県の協力も必要であり、議会の皆さんからも全く違うものを提案いただいても何ら問題はない。是非お知恵をお借りしたい。

守部橋と小和沢遠景

問 人工透析通院交通費助成の増額を望む

答 患者さんに寄り添う形での施策を考えていきたい

問 腎臓病患者の人工透析通院交通費助成の増額要望に対する町の見解は？

答 【民生部長】

「透析患者交通費助成事業」は、人数で50人、金額は50万円台で推移している。この助成制度以外に「重度身体障害者社会参加助成事業」と「在宅知的障害者交通費助成事業」がある。交通費が多く必要ということは理解できるが「透析患者交通費助成」の増額となると他の制度との整合性が難しいと考える。町として何ができるのか、人工透析の患者さんに寄り添う形での施策を考えていきたい。

答 【町長】

制度的に他の市町と比較しても使い勝手が良く、助成額も劣っていると言えないことから、現状維持とさせていただきたい。

患者さんに寄り添う形での政策として、町内に人工透析を実施いただける病院もしくは建物を提供することで人工透析を実施していただける医療機関ができれば、通院される方への労力の軽減につながり、効果も高いのではないかと考えている。医学界に関しては門外漢であり、どんなルールやしきたりがあるのかわからないが、今後いろいろな方法を提案しつつ、調査研究をさせていただきたい。より良い答えを導き出せるのか全くわからない状況だが、努力することは約束する。

伏屋光幸　議員

問 昨今の御嵩町有害鳥獣捕獲（イノシシ）対策について

答 集落活動としての自衛活動を基本に推進していく。

問 現状と今後の有害鳥獣捕獲対策等の見通しと、御嵩町としての方針について

答 【建設部長】

農作物の被害防止のため、捕獲隊による檻捕獲、電気柵などの設置費用を補助している。これらにより被害額が減少している。今後も鳥獣被害防止対策は、集落活動として、捕獲や囲い込みなどの自衛活動を基本に推進していく。

①「電気柵や地域を囲むメッシュ網の普及」については、補助制度の啓発を行っていく。

②「ゴルフ場でのイノシシ対策」については、補助制度が農作物の被害防止を対象としているため、町内の他の企業と同様に被害防止策などのノウハウを助言していく。

③「町イノシシ解体施設の新設、ジビエの普及」については、食用として活用する場合には、食品衛生法やぎふジビエガイドラインに基づき、消毒設備などが必要となるので、先進事例を参考に研究していく。

④「捕獲隊の高齢化に対する対策案」について捕獲隊は、被害防止になくてはならない重要な組織。隊員の方々が長く務めていただけるように協力し、後に続く方が多数、現れるように啓発活動を行っていく。

洞地内で捕獲したイノシシ

奥村雄二　議員

問 消防団員兼務職員の大災害時の役割は？

答 発生から72時間は消防団活動を優先する

問 消防団員を兼務する職員は大災害時にどちらの活動を優先するのか？

答 【総務部長】

近年の就労体系の多様化や就職のため地元を離れる若者の増加などにより、消防団に入団し町民の生命財産を守る活動は地元や近隣に就職している若者に限られてきており、消防基本団員１４０人中、町の職員は29人が消防団員として活動をしているが、この状況には、消防団長をはじめ幹部団員の方々からも大規模地震発災時の消防団活動にご心配を頂いている。

役場職員は、災害対策本部の指揮下で役場職員にありながら防災の知識をもって役割を担わなければならない。

大災害発災時には、１分１秒でも早く登庁し役場の業務を優先するものとしているが、家屋倒壊などによる人的な被害が出ていれば「発生から72時間」（３日間）は消防団活動を優先するよう指示をしている。４日目以降は、消防団員を兼務する職員は必ず役場へ登庁し、全員体制で災害に挑むよう指示をしている。

出初式で行進する御嵩町消防団

安藤雅子　議員

問 核のゴミ処分場文献調査への回答は

答 岐阜県の意見を参考にし、判断及び対処していく

問 核のゴミ処分のための文献調査も処分場の受け入れも拒否を求める要請への回答を伺う

答 【民生部長】

本年8月に市民団体から県内42市町村に要請が出され、本町は、「岐阜県の意見を参考にし、判断及び対処してまいります」と回答した。この回答は、岐阜県が処分場の受け入れ拒否を明言していることを前提として回答したもの。

平成17年2月の定例会で、古田知事は「高レベル放射性廃棄物の処分場について、県内に受け入れる考えはございませんし、この方針に変わりはない」と答弁している。

このように岐阜県は、すでに最終処分場の受け入れはしないと言っており、町としても当然同じ判断である。

御嵩町は、当時の国策により、特に戦中戦後に亜炭をエネルギーとして、提供してきた町で、それにより、空洞があり、今まで陥没などの被害を数多く受けてきた。また、御嵩町は、産業廃棄物最終処分場建設に対してNOと言ってきた町でもある。

このことから、自ずと町の考えは、ご理解いただけるものと思う。

大沢まり子　議員

問 骨髄移植ドナー登録支援事業の導入を

答 導入に向けて前向きに検討していく

問 ドナー登録者が、骨髄液を提供する場合、提供者と勤め先に対し補助金を出すことで、骨髄提供に一歩踏み出すきっかけとなるよう「骨髄移植ドナー登録支援事業」の導入を望む

答 【民生部長】

骨髄移植ドナー登録支援事業は、岐阜県の補助事業で市町村が実施するもので、29年8月末時点で県下12市6町が実施済み。30年4月までに4市が実施予定で、今後、更に実施自治体が増えると考える。骨髄バンク登録者数は、平成29年10月末時点で、全国で、479、966人。岐阜県の登録者数は、4、613人。岐阜県内の移植希望者は累計で619人現在登録者数は28人。今までの移植数は全国で21、307人、岐阜県では42人、提供者の採取数は全国で21、315人、岐阜県は83人。昨年度にこの移植ドナーの助成を受けたのは、岐阜県全体で3人であった。

今後、当町においても白血病などの血液難病患者を一人でも多く救うため、ドナー登録者数の増加と骨髄提供をためらう人が一歩でも踏み出すきっかけづくりとなるよう骨髄移植の推進とドナー登録者の増加を図るため支援事業の実施について前向きに検討していく。

問 認知症の早期発見のための施策について

答 診断方法、コスト面など色々な角度から幅広く検討していく

問 認知症早期発見のためのサイトの導入を求む

答 【民生部長】

「軽度認知障害」は、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない中間的な状態である。この時期にどのように対応するかによって、将来の認知症の発生リスクに大きく影響してくると考える。本人及びその家族の方が、少しでもおかしいと思ったら、早期に医療機関を受診し検査を行い、その後の治療につなげていくことが何より大切である。

そのための本人及び家族の方の判断材料のツールとして、認知症を早期に発見できるサイトは、誰でもいつでも診断できる手軽さや、診断結果のみならず、その先の相談機関の案内もあり、多くの方が気軽に利用することができ、認知症の早期発見、早期治療に非常に有効な手段の一つであると考える。

今後、他の診断方法なども含めてコスト面など色々な角度から幅広く検討していく。

先進的な認知症支援サイト

問 産後健診に係る助成制度は

答 関係機関との調整が図られた後に可能

問 産後うつの予防や新生児への虐待防止の為に産後2週間後、1カ月後の健診への助成制度の導入を求む

答 【民生部長】

現在、県内で産後健診に係る助成制度を実施しているのは、関市と飛騨市の2市。関市では、産後2週間後と産後1カ月後の2回、飛騨市では産後1カ月後の1回に対し助成を実施している。

当町においても助成制度の導入を検討していく必要があると認識しているが、町内に産婦人科がある医療機関がなく、可児市も実施していないことから、可児医師会との調整は必要不可欠だと考える。また、健康診査を受診する医療機関が可児市内だけとは限らないため、県単位で考えれば岐阜県医師会との調整も必要。さらに医療機関への支払いを考えれば国保連合会とも調整が必要になる。

当町としては、産後健康診査に対する助成制度の導入については、これらの調整が図られた後に可能だと考えている。

議会日誌（H29年11月~H30年1月）

11月

2日　可茂町村議会議員研修
4日　田んぼの学校収穫祭･修了式
6日　議会報編集委員会
10日　第12回新庁舎整備特別委員会
12日　可児郡消防連合演習
14日　可茂町村議会議長会
15日　民生文教常任委員会施設訪問
16日　第13回新庁舎整備特別委員会
　　議会活性化研究会
　　議会基本条例策定プロジェクト
19日　松の湖クリーン作戦
　　可児口腔保健講演会
20日　地方自治法施行70周年記念式典
　　全国環境整備事業協同組合連合会大会
22日　町村議会議長全国大会
　　第14回新庁舎整備特別委員会
24日　議会運営委員会
　　議員全員協議会
　　可茂地域市町村議会議員研修会
25日　政権与党国会議員との意見交換会
27日　総務建設産業常任委員会協議会
28日　民生文教常任委員会協議会
　　議会基本条例策定プロジェクト
30日　中濃地域農業共済事務組合議会定例会

12月

1日　県町村議長会･評議員会
5日　議員全員協議会
　　議会運営委員会
　　第15回新庁舎整備特別委員会
8日　第4回定例会（初日）
　　議会活性化研究会
10日　可児駅伝競走大会
12日　第4回定例会（一般質問）
　　消防団本部との意見交換会
14日　笑顔づくり･子どもサミット
15日　第4回定例会（最終日）
　　議会活性化研究会
　　議会報編集委員会
　　議会基本条例策定プロジェクト
21日　亜炭鉱廃坑工事安全祈願祭
22日　名鉄広見線活性化協議会
　　可茂町村議会議長会
25日　可児川防災ため池組合議会定例会
　　東美濃ナンバー実現協議会
27日　可茂広域一部事務組合議会定例会
　　年末夜警出発式
28日　仕事納めの式

1月

1日　迎春の会
4日　仕事初めの式
7日　消防出初式
　　成人式
9日　議会報編集委員会
12日　岐阜県議会議員研修
17日　議会活性化研究会
　　議会基本条例策定プロジェクト
19日　議会報編集委員会
22日　可茂地域町村行政懇話会
27日　御嵩町社会福祉大会
30日　議会運営委員会
　　議員全員協議会
　　議会報編集委員会
31日　地方財政対策等説明会

お知らせ

次回

平成30年 第１回定例会（予定）

３月２日　開会日（議案説明）
３月７日　一般質問
　　施政方針に対する質問
３月12日　一般質問・委員会付託
　　施政方針に対する質問
３月20日　最終日（審議・採決）

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビ可児でご覧いただけます

一般質問の模様が生中継（場合によっては録画放送）されます。ぜひ、ご覧ください。

議会を傍聴できます

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付（役場２階）で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
年末年始は、寝正月を過ごされた方、家族サービスに励んだ方など充実したお休みをされたのではないでしょうか。さて、昨年は御嵩町において庁舎の移転という重大な案件が決定された年となりました。（詳しくはこの「議会のたより」に掲載）今年からは、具体的なこと、また現実的なことが動き出しますので、議会としてこれまで以上に事業の進行状況をチェックして参ります。
昨年以上に今年もワンダフルな一年に。
（y・o）

TOPIX

議会活動

学校等施設訪問

11月15日（水）に、民生文教常任委員会委員で御嵩小学校、向陽中学校、給食センターの教育施設を訪問しました。

向陽中学校の授業の様子を見学

御嵩町消防団との意見交換会

12月12日（火）に防災コミュニティセンターで、御嵩町消防団との意見交換会に出席し、消防団が抱える課題や現状について、意見交換を行いました。

安全祈願祭

12月21日（木）に、亜炭鉱跡防災対策工事（西田）安全祈願祭に出席しました。

ご案内はミーモでした。
次号は5月15日発行（第1回定例会）予定です。また見てくださいね。

■平成30年2月15日　■編集／議会報編集委員会　■発行／御嵩町議会　■岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1　☎0574-67-2111